

～2018年 人権に関する県民意識調査結果から～

◆部落差別などの同和問題に関して、あなたは今、特にどのような人権問題が起きていると思われますか。

	※数値は%
1 差別的な言動があること	18
2 差別的な落書きがあること	3
3 インターネットを悪用した差別的な情報の掲載があること	12
4 就職・職場での差別・不利な扱いがあること	11
5 結婚問題での周囲からの反対があること	31
6 身元調査を実施すること	15
7 地域の活動やつき合いでの差別・不利な扱いがあること	9
8 いわゆる同和地区への居住の敬遠があること	26
9 部落差別解消推進法の内容や目的が十分理解されていないこと	14
10 特に起きているとは思わない	11
11 部落差別などの同和問題を知らない	2
12 わからない	19
13 その他	3

同和地区に対する差別や偏見は、いわれのないものです。差別や偏見に基づく行為は、他人の人格や尊厳を傷つけ、決して許されるものではありません。

差別が存在するという事は、憲法が保障している基本的人権が守られていないことを示すものであり、重大な人権侵害になります。

◆次の質問は、採用面接における質問事例です。人権の観点から不適切であると思われる質問はどれでしょう。不適切と思われる項目の()に✓を入れてみましょう。

1 お待たせしましたね。待っている間、どんなことを考えていましたか。	()
2 当社を希望されたのはなぜですか。また当社でどんな仕事がしたいですか。	()
3 あなたの家は〇〇駅のどちら側ですか。	()
4 あなたは生まれてから ずっと今の住所に住んでいるのですか。	()
5 一言で、あなたのセールスポイントを教えてください。	()
6 あなたのお父さんはどこの会社にお勤めですか。また役職は何ですか。	()
7 あなたの住んでいる家は 持ち家ですか、それとも借家ですか。	()
8 あなたが尊敬している人物を教えてください。	()
9 学校では、自分の得意とする学科(科目)は何ですか。	()
10 細かい数字を計算したりする仕事が多いですが、数字を扱うことに自信はありますか。	()
11 あなたは自分の家庭をどんな雰囲気の家だと感じていますか。	()
12 女性のあなたに来客の応対やお茶出しをお願いすることがありますが、よろしいですか。	()
13 お父さん(お母さん)がおられないようですが、どうしたのですか。	()
14 部活動の他に何か特技・資格は持っていますか。また趣味は何ですか。	()
15 今、おつきあいしている人はいますか。	()
16 結婚しても働きますか。また子どもができたらしどうしますか。	()
17 当社では残業することがよくありますが、よろしいですか。体力には自信はありますか。	()
18 あなたは何か信仰している宗教はありますか。	()
19 あなたは普段どんな本を愛読していますか。	()
20 会社や家庭を訪問して契約をとったり、品物を販売したりする場合、初対面の人と話すのが苦になりませんか。	()

※人権の観点から不適切とされる質問は、③④⑥⑦⑧⑪⑫⑬⑮⑯⑲です。

■本人の責任ではない事柄、本人の努力ではどうしてもできない事柄、思想・信条など本来個人の自由に属する事柄、身元調査につながるおそれのある事柄、女性(男性)に限定しての事柄、これらの質問は公正・公平に欠け、本人の適正や能力を見ることとは関係のない質問となります。

【西人教：社会啓発学習資料「SEI」より】